

◎一番（佐々木 彰君）自由民主党議員会の佐々木彰です。

昨年十月に行われました伊達市伊達郡選挙区での補欠選挙において地元の皆様を初め多くの方の御支援をいただき、県議会議員として活動を開始し、本日この質問の場に立つことができました。ますます進む人口減少社会の中で、県民の皆様が福島県に幸せな状況で住み続けることができるよう、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、防災力の向上についてであります。

昨年の世相を表す漢字は「災」でした。北海道胆振東部地震、大阪府北部地震、島根県西部地震、西日本豪雨、台風二十一号、二十四号の直撃、さらには記録的猛暑など、近年にない規模の自然災害が多発した年でありました。このようにさまざまな大規模災害が多発しており、全国的に防災力の向上に向けた取り組みが行われています。

本県においても、東日本大震災の教訓を生かしながら、学校現場での防災教育の充実や各種セミナーの開催、防災訓練などにより、自助、共助、公助の連携のもと、防災力の向上に向けた施策を展開しております。県民一人一人の意識の向上を図りながら、地域コミュニティの協力体制と自治体の災害対応を強化し、平時の際でも災害対策を意識できる取り組みが極めて重要であると考えます。

また、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックでは、本県において野球・ソフトボールの開幕戦が開催されることから、テロ等に対する対処能力の向上も重要であります。高齢社会の中で、どのような災害が発生しても県民の生命、財産を守るための防災力が必要であります。

そこで、知事は県民の安全・安心の確保のため、防災力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路整備についてであります。

伊達市周辺においては、国により東北中央自動車道の整備が進められており、伊達市内にはインターチェンジが四カ所設置され、住宅団地、商業施設、工業団地の整備が検討されています。

また、霊山インターチェンジに隣接し設置された「道の駅伊達の郷りょうぜん」では、来場者が既に百万人を超え、加えて観光農園のオープンなどもあり、にぎわいを創出しております。そのような観点からも、地元ではその開通に向け大きな期待が寄せられています。

一方で、この道路を最大限に活用するためには、接続する周辺道路の整備が重要となると考えています。その一つとして、国道三百四十九号は本県と宮城県南部を結ぶ重要な幹線道路であり、東北自動車道、国道四号などの迂回路としての有効性もあり、東北中央自動車道開通後はその役割もさらに重要になると考えられます。

現在梁川町内で市街地を迂回するバイパスの整備が進められておりますが、宮城県境付近には未改良区間が残っており、大型車の通行には支障があり、阿武隈川の増水による通行どめなども起こりやすいことから、この整備も進めていくべきと考えております。

そこで、国道三百四十九号伊達市梁川町五十沢地内の整備について、県のお考えをお尋ねいたします。

次に、県道福島保原線の混雑緩和についてであります。

東北中央自動車道の開通やその後の土地利用の変化によって、インターチェンジ周辺の道路での交通量増加が懸念されています。この路線は、現状でも混雑しており、伊達市において代替路線の整備を検討していることが報道されています。

そこで、県道福島保原線の混雑緩和に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、林業の振興についてであります。

本県の林業の振興につきましては、地球温暖化防止や水源涵養等の公益的機能を有する豊かな森林をしっかりと保全しつつ、木材の利活用を推進することが重要であります。

本年四月からは森林経営管理法が施行され、新たな森林管理システムが動き出すとともに、その財源となる森林環境譲与税を創設する法案が国会で審議されているところであり、森林・林業政策は大きな転換期を迎えております。

このような中、林業を発展させ、県土の七割を占める豊かな森林を次世代に継承していくことが極めて重要であり、中山間地域の振興には必要不可欠と考えております。

そこで、県は林業の成長産業化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、小規模な森林所有者がほとんどで、採算の悪化等から手入れや伐採が行われない森林がふえている中で、新たな森林管理システムにより中山間地域の活性化と資源の有効活用が図られることに地域の住民の方々は大きな期待を寄せているところであります。このためには、新たな森林管理システムに対応できる林業経営体の育成が大変重要になります。

そこで、県は林業経営体の育成の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さらに、県内の森林は伐採時期を迎えており、豊かな森林資源を十分に利活用していくためには、林業経営体の育成による生産体制の強化とあわせて、伐採、搬出される木材の需要を拡大することが重要であり、林業所得の向上と中山間地域の活性化につながるものと考えます。

そこで、県は本県産材の需要拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ね

します。

次に、ラグビーワールドカップ二〇一九の取り組みについてであります。二〇一九年は、日本においてラグビーワールドカップが行われます。日本を含め二十チームが、日本各地十二会場において九月二十日から十一月二日まで長期間にわたり試合日程が組まれています。福島県においてもサモアとアルゼンチンの合宿が決まっています。このように、世界のトッププレイヤーが身近にやってくる機会はなかなかありません。

また、この機を捉えて、外国人旅行者の受け入れにより、多くの人々に本県の福島県を知ってもらい、風評被害をなくすことにもつながると考えます。そして、ラグビー競技の技術力の向上、Jヴィレッジの活用促進など、福島県として東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックだけではなくラグビーワールドカップ二〇一九にも強くかかわるべきと考えます。

そこで、県はラグビーワールドカップ二〇一九に向け、ラグビー競技の振興にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックについてであります。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催まで間もなく一年五カ月となります。野球・ソフトボール競技の一部開催の会場となる県営あづま球場は、開会式前にソフトボールの試合が行われ、オリンピックのオープニングを飾る重要な試合会場となります。

また、全ての競技に先立ち行われるあづま球場での試合は復興五輪の象徴となるものと考えられ、福島の復興の姿や本県のおもてなしの心を世界に発信する絶好の機会であります。

会場となる県営あづま球場には、外国人や障がいを持った方など国内外から多くの方々を訪れることとなり、快く迎ええるためには球場の環境整備が重要であります。

そこで、東京二〇二〇オリンピック野球・ソフトボール競技の開催に向けた県営あづま球場の改修状況についてお尋ねいたします。

次に、部活動指導員についてであります。

少子化が進み、児童生徒数の減少により小規模化した学校では、体育の授業において団体競技ができず、経験できる種目は限定されているのが現状のようです。

また、中学校などにおいては、運動部、文化部ともに部活動数も減少し、生徒が希望する部活動が選択できない状況となっております。オリンピックなどを観戦し、競技に興味を持っていても、自分の住む地域では経験することができないことも考えられます。

今年度より導入された部活動指導員制度は、教員の多忙化解消とあわせ、部活動の適正化に有効な手段となっております。しかしながら、部活動指導員の数は十分ではなく、勤務条件、学校や部活動顧問との連携など解決すべき課題も多くあるように思います。持続可能な部活動運営のためには、部活動指導員の増員が有効なことと考えられます。

そこで、公立中学校において部活動指導員を増員すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、空き家対策についてであります。

少子高齢社会が進展する中で、空き家がふえることが見込まれています。空家等対策の推進に関する特別措置法が平成二十六年十一月に施行され、四年数カ月経過しました。この法律では、市町村が国の基本指針に即した空き家対策を策定し、協議会を設置するなど、実務については市町村が実施することになっていきます。各市町村には空き家バンクが設置され、空き家の取引が進められています。しかし、市場性のない空き家、住むことが不可能な空き家については、手入れがなされないまま空き家の状態が継続

し、傷みが激しくなる傾向が見受けられます。そのようなことが今後ますます進むことが考えられ、危険な空き家の処分など、市町村への負担がふえることが予想されます。

そのようなことから、空き家バンクなどで取引されない市場性のない空き家への対応が必要となっています。例えば空き家の解体費用と相殺することにより、土地の所有権を新たな所有者へ移転する制度などがあれば、既存の住宅地の市場性のない空き家が解体され、なおかつそこに新たな家が建てられるという居住の循環が生まれてきます。郊外へ住宅が広がるのではなく、コンパクトシティという行政コスト軽減につながることも考えられます。

そこで、県は空き家対策を促進するため、市町村の取り組みをどのように支援していくのかお尋ねします。

次に、高齢者等の交通対策についてです。

高齢者が関係する交通事故が増加している中、運転免許の自主返納など、みずから運転することができなくなる事例が多く見受けられます。自動車の運転をやめることにより、外出などの足の確保が難しくなり、その支援策として、公共交通の割引券の交付、さまざまな交通手段の検討がなされています。また、高齢者が講習を受け、運転を続ける際にも、安全運転サポート車の普及啓発も交通事故を避けることへの有効な手段と考えられます。

また、高齢者だけでなく、中山間地域に住む高校生などが通学する上で苦勞している現状もあります。福島県教育委員会では、県立高校改革前期実施計画を策定しましたが、統廃合が進むことより、ますます通学に対しても考慮することが必要になってきます。

そこで、県は高齢者を初めとした地域住民が安心して日常生活を送るため、

地域公共交通をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、外国人受け入れへの対応についてであります。

出入国管理及び難民認定法の改正を受け、本県に居住し、働く外国人がふえてくることが予測されます。こうしたやさき、二月十五日に柳津町でインドネシア人女性お二人が焼死するという痛ましい事故がありました。

事故の原因は今のところ不明ですが、このような不幸な事件や事故を防止し、外国人がなれない地で安心して暮らしていくためには、ともに暮らしていくことになる地域住民が外国人を理解し、日ごろから日本語やごみの出し方、自然災害時の避難方法を教え合う、あるいは地域のイベントへの参加といった交流を通して共生を進めていくことが欠かせないと考えます。

そこで、県は増加傾向にある外国出身県民との共生にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、在宅医療の今後の取り組みについてであります。

高齢社会が進展する中で、医療機関を退院し、自宅で過ごしたい、自宅でのみとりを望むなど、在宅医療のニーズが高まっています。その一方で、病院を退院するに当たり、やむを得ず在宅での医療、介護の選択をせざるを得ない場合もあります。在宅医療、介護を提供するに当たり、患者の状況、家庭の状況、移動時間の状況など、さまざま部分において医療と介護での連携が重要となっています。

その上で、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ職種、ケアマネジャー、介護士など医療福祉従事者が専門的な知識を生かし、チームとなって連携し、患者、そして家族を支援していくことが必要とされています。そのようなことから、県は在宅医療の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、在宅医療での看護師の果たす役割は大きなものとなっています。二

十四時間訪問看護などのニーズが高くなっている現状を踏まえ、訪問看護を担う看護師の増員も必要となります。

そこで、県は訪問看護の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、特別支援学校の整備についてであります。

伊達地方には特別支援学校がないため、特別支援学校に通学する子供たちは大笹生支援学校等に遠距離通学をしております。

平成二十九年十二月、県教育委員会では第二次福島県県立特別支援学校全体整備計画を策定しました。この計画により、伊達地区にも特別支援学校が整備されることになり、地域の特別支援教育の充実につながります。どのような学校ができるのか、学校の整備を待ち望む児童生徒や保護者、関係者は大きな期待を寄せております。

そこで、県教育委員会は伊達地区の県立特別支援学校について、どのような学校を目指し、整備を進めていくのかお尋ねいたします。

次に、豪雨に備えた河川整備についてであります。

伊達地方においては、平成二十七年九月の関東・東北豪雨により石田川が氾濫し、国道百十五号が流失するなど甚大な豪雨災害が発生しており、昨年西日本で平成三十年七月豪雨が発生し、近年全国的に想定を超える豪雨災害が頻発しております。また、中小河川においては、樹木や堆積土砂がふえており、河川の断面積を減少させ、地域住民の心配は大きくなっております。

そのような中、近年の相次ぐ豪雨災害を踏まえ、国では重要インフラの緊急点検を実施し、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を三年間で集中的に実施すると聞いております。豪雨災害から住民の生命と財産を守るためには、県が管理する河川においても対策を積極的に進める必要がある



と考えております。

そこで、県は防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策を受け、河川改修にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたしました。私の質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございます。(拍手)

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐々木議員の御質問にお答えいたします。

防災力の向上についてであります。

昨年は、全国で大規模な自然災害が頻発いたしました。私は、災害から県民の命や財産を守るためには、一人一人がみずからの命はみずから守る、地域の安全は地域で守るという意識を持つとともに、関係機関が一体となつて危機対応能力を高めていくことが重要であると考えております。

このため、防災ガイドブックを活用した防災教育や親子防災セミナー、さらに住民を対象とした防災マップの作成支援などにより、自助、共助意識の醸成を図るとともに、警察、消防、自衛隊等関係機関と連携した各種訓練を実施してまいりました。

新年度においては、これらに加え、避難に関する項目を盛り込んだ新たな防災ガイドブックの作成や県の防災情報を一元化した専用サイトの構築、さらには市町村の幹部職員を対象とした防災研修に取り組むとともに、福島ロボットテストフィールドを活用した消防訓練や東京二〇二〇オリンピック野球・ソフトボール競技の本県開催に向け、テロを想定した国や関係機関との共同による実働訓練を実施することとしております。

今後とも市町村や関係機関と連携協力しながら県民の安全・安心の確保に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) お答えいたします。

地域公共交通につきましては、広域幹線バス路線の維持や第三セクター鉄道が行う施設整備等に対する補助のほか、今年度は地元自治体等と連携しながら各鉄道の経営安定化や利便性向上に向けた計画策定の支援などに取組み組んでおります。

今後とも市町村や交通事業者等と連携し、県民の日常生活に必要な地域公共交通を支援してまいります。

次に、外国出身県民との共生につきましては、福島県国際交流協会等と連携し、各種講座、イベントの開催を通じた国際理解の促進や多言語による相談窓口の設置、外国出身の子供が学校生活に適応できるよう支援するサポーターの紹介のほか、日本語講座の開設支援などを行っております。

今後とも増加傾向にある外国人住民等の日常生活に関するニーズ等を把握しながら、地域で安心して暮らしていくことができる共生の環境づくりを進めてまいります。

(保健福祉部長佐藤宏隆君登壇)

◎保健福祉部長(佐藤宏隆君) お答えいたします。

在宅医療の推進につきましては、各保健福祉事務所に医療と介護に携わる方々を構成員とする在宅医療推進のための協議や研修の場を設けているほか、在宅医療の推進に向けて介護関係者と連携して研修会等を行う病院などを支援しております。

新年度は、新たに在宅医療を必要とする患者の情報を医療と介護の関係者で共有できるシステムの整備を支援するなど、住民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう在宅医療を積極的に推進してまいります。

次に、訪問看護の充実につきましては、訪問看護の担い手となる人材を育

成する研修会の開催や実践力向上を目的としたスキルアップ研修の支援、高度なケアを提供できる看護師を養成する特定行為研修の受講経費の支援等に取り組んでおります。

また、新年度から新たに訪問看護ステーションに対して特定行為研修に参加する際の代替職員の雇用経費を支援することとしており、引き続き訪問看護の充実に努めてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

林業の成長産業化につきましては、平成三十二年度までに林業生産額を百八十五億円に倍増させる目標達成に向け、木材需要の拡大とブランド化、木材製品の供給体制の整備、林業経営体の基盤強化によるサプライチェーンを構築することが重要であり、森林施業の集約化、林業専用道等の整備に加え、ICTを活用したスマート林業、森林経営管理法の具体的運用などに積極的に取り組んでまいります。

次に、林業経営体の育成につきましては、森林整備や素材生産を促進するふくしま森林再生事業等の実施、レーザー計測や森林GISによる森林情報の提供、森林の集積と集約化の受け皿となる森林施業プランナーの育成など森林経営計画の作成等の支援に加え、新年度からリースによるプロセッサー等の林業ロボットの導入支援等を通じ、安定的な林業経営に向けた支援の強化に取り組んでまいります。

次に、本県産材の需要拡大につきましては、住宅や公共施設、木質燃料等への利用に加え、新年度から本県の民間事業者が開発した燃えどまり型や厚板の集成材、全国で初めてJAS認定を受けた大型の木造建築物を大きな厚みのある断面の無垢材で実現する木材加工技術等について首都圏や海外に展開していくためのマーケティング調査、見本市への出展や商談会参

加などを支援し、新規需要の開拓に取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君)お答えいたします。

国道三百四十九号、伊達市梁川町五十沢地内につきましては、本県と宮城県にまたがる未改良となつている区間の一部であり、広域的な連携、交流を促進する上で整備が必要であることから、国や宮城県などと合同で現地調査等を実施しており、引き続き計画策定に向けた課題の整理等を行つてまいります。

次に、県道福島保原線の混雑緩和につきましては、周辺道路への交通分散による対策が有効であることから、代替路となる伊達市保原町高成田地内の県道飯坂保原線について新年度から道路改良事業に着手することとしており、伊達市と連携を図りながら混雑緩和にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県営あづま球場の改修につきましては、昨年十一月にグラウンドの人工芝化やトイレの洋式化等の工事に着手し、本年九月までに完成する予定であります。

さらに、障がい者や高齢者の方々に安全で円滑に移動していただけるよう新たにエレベーター一基を設置することとしたところであり、来年度中の完成に向け、着実に整備を進めてまいります。

次に、空き家対策の促進につきましては、市町村を支援するため、空家等対策連絡調整会議を開催し、先進事例等の情報提供や技術的助言などを行っているところであります。

今後は、先月各建設事務所に設置した地方部会を活用しながら、市町村が地域の実情を踏まえた空き家対策により効果的に取り組むことができるようきめ細かな支援を行つてまいります。

次に、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策を受けた河川改修につきましては、重要インフラの緊急点検結果に基づき、国とともに四十六河川を選定したところであり、緊急性の高い箇所から河道掘削や築堤工などの工事に速やかに着手してまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

ラグビー競技の振興につきましては、これまで小学校へのタグラグビー出前講座やJヴィレッジを会場とした体験イベントの開催など、競技の魅力に触れる機会を提供してまいりました。

今後ともトップアスリートによる講習会や他県の強豪チームとの交流戦を開催し、競技力の向上に努めるなど、引き続きラグビー競技の振興に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立中学校における部活動指導員につきましては、顧問と同様の業務を担い、部活動の充実を図りつつ、教員の多忙化解消にもつながることから、今年度からの取り組みとして、八市町村に対し、計十七名の指導員の配置を支援したところであります。新年度においては、八十名程度まで増員できると積極的に取り組んでまいります。

次に、伊達地区の県立特別支援学校につきましては、地域の特別支援教育の中核を担う学校として伊達市と連携しながら整備に取り組んでおり、二〇二二年四月の開校に向けて現在基本設計を行っております。

今後は、整備予定地の旧保原小学校跡地が市の中心部に近く、交通の便もよいことから、近隣の学校や住民との交流、地元企業への就業体験等を検討するなど、地域に根差した魅力ある学校づくりを進めてまいります。